

手助けが必要なとき

ファミリー・サポート・センター【会員登録制】



小林市子ども家庭センター
月曜～金曜 9:00～17:00

☎0984-23-4319
(年末年始・祝日を除く)

育児の手助けをしてほしい人〈おねがい会員〉と、育児の協力をしてくれる人〈まかせて会員〉が助け合う、相互援助活動です。急に援助が必要な時に、短時間の補助的なサポートです。

【こんなとき、預かります】

- ・保育園や幼稚園、学校などの「開始時間まで」「終わった後」「保育施設などへの送迎」等
- ・残業、休日出勤などの「抜けられない仕事の時」
- ・通院や冠婚葬祭、行事参加、急な外出などの「子ども連れでは行きづらい時」等

【対象】

小林市在住または小林市に勤務している方で、生後3か月から小学生までの子どもがいる方

【費用】

- ・児童1人につき 500円（月曜～金曜7:00～19:00 ※祝日・年末年始を除く。）
- ・児童1人につき 600円（上記以外）



要

申請

要

申込

病後児保育 病後児ケアハウス・こすもす



病後児ケアハウス・こすもす（認定こども園こすもす隣接）

☎0984-23-5204

乳幼児及び児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難で、保護者が勤務・傷病・事故・出産等、やむを得ない事情のため保育ができない場合、一時的に児童を預かります。専属の看護師、保育士がお世話します。

【対象】 市内在住の生後2か月～小学校6年生

【定員】 1日あたり4名

【費用】 1日（8時間以内）1,500円 半日（4時間以内）800円 延長（30分ごと）100円

【利用時間】 8:30～17:00（日曜・祝日・年末年始は休園）※勤務時間等に合わせて対応します。

【利用方法 原則として予約が必要（前日の17:00まで）】

※利用方法については、申請書等必要な書類がありますので、お問い合わせください。

【手続きに必要なもの】

- ・登録申請書（年度初回のみ）
- ・利用申込書
- ・子どもの健康保険情報が確認できるもの（保険証登録のあるマイナンバーカードまたは資格確認書など）
- ・母子健康手帳（必須）
- ・医師連絡票（必須）
- ・お薬依頼票（お薬手帳）



要

申請

要

申込